

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月3日(2022.10.3)

【公開番号】特開2021-53137(P2021-53137A)

【公開日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2021-017

【出願番号】特願2019-179513(P2019-179513)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月22日(2022.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の取得条件が成立したことに基づいて特別情報を取得する情報取得手段と、

前記情報取得手段の取得した特別情報を記憶する取得情報記憶手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報が所定の移行情報と対応しているか否かを判定する移行判定手段と、

前記移行判定手段による判定の結果が前記所定の移行情報に対応しているとする移行対応結果となったことに基づいて、遊技状態を第1遊技状態よりも遊技者に有利な第2遊技状態に移行させる遊技状態移行手段と

を備えている遊技機であって、

30

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段の操作に基づいて操作対応演出を実行する操作対応演出実行手段とを備え、

前記操作手段は、遊技者の操作により当該操作手段の所定部が変位し得るように構成されており、

遊技者の操作により前記所定部が変位可能な位置として、第1位置と、当該第1位置とは異なる第2位置とを含む複数の位置を有しており、

前記操作対応演出実行手段は、

遊技者の操作によって前記操作手段の前記所定部が前記第1位置に変位した場合に前記操作対応演出として第1演出を実行する第1手段と、

遊技者の操作によって前記操作手段の前記所定部が前記第2位置に変位した場合に前記操作対応演出として前記第1演出とは異なる第2演出を実行する第2手段とを有していることを特徴とする遊技機。

40

【請求項2】

前記第1手段は、前記第1演出として特別表示を実行するものであり、

前記第2手段は、前記特別表示の開始より後、前記操作手段の前記所定部が前記第2位置に変位した場合に前記第2演出を実行するものであり、

前記第2演出は、前記特別表示の少なくとも一部を変更するものであることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

50

前記操作対応演出実行手段は、前記特別表示の開始より後に前記操作手段の前記所定部が前記第2位置に変位した場合に当該特別表示をそのまま維持する手段を有していることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第2手段は、前記操作手段の前記所定部が前記第1位置に変位して前記特別表示が開始されてから所定期間を経過した後に前記操作手段の前記所定部が前記第2位置に変位した場合には、前記特別表示を変更しない構成となっていることを特徴とする請求項2又は請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記操作手段は、第1態様と、当該第1態様よりも操作ストロークが大きい第2態様とに切り替わり可能となっており、 10

前記操作対応演出が実行される場合に、前記操作手段の操作示唆が行われる前に前記操作手段を前記第2態様に切り替える手段を備えていることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1つに記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

20

本発明は、

所定の取得条件が成立したことに基づいて特別情報を取得する情報取得手段と、

前記情報取得手段の取得した特別情報を記憶する取得情報記憶手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報が所定の移行情報と対応しているか否かを判定する移行判定手段と、

前記移行判定手段による判定の結果が前記所定の移行情報に対応しているとする移行対応結果となったことに基づいて、遊技状態を第1遊技状態よりも遊技者に有利な第2遊技状態に移行させる遊技状態移行手段と

を備えている遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段の操作に基づいて操作対応演出を実行する操作対応演出実行手段とを備え、

前記操作手段は、遊技者の操作により当該操作手段の所定部が変位し得るように構成されており

遊技者の操作により前記所定部が変位可能な位置として、第1位置と、当該第1位置とは異なる第2位置とを含む複数の位置を有しており、

前記操作対応演出実行手段は、

遊技者の操作によって前記操作手段の前記所定部が前記第1位置に変位した場合に前記操作対応演出として第1演出を実行する第1手段と、

遊技者の操作によって前記操作手段の前記所定部が前記第2位置に変位した場合に前記操作対応演出として前記第1演出とは異なる第2演出を実行する第2手段とを有していることを特徴とする。

30

40

50